**令和６年度　南砺市立病院運営改革委員会**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時  場　所 | 令和７年３月４日（火） １９:００～２０：３０  南砺市地域包括ケアセンター　２階　多目的研修室 |
| 出席者  (敬称略) | ○委員　６名  中山繁實、松本久介、長瀬啓介、金子利朗、鍛冶本秀子、羽場由美  ○市当局１３名  田中市長、齊藤副市長、松田地域包括医療ケア部長、松岩医療課長、小原医療課主査  南砺市民病院（以下「市民病院」と記す。）  清水院長（ZOOM）、藤井事務局長、吉岡総務課長、南部医事課長  公立南砺中央病院（以下「中央病院」と記す。）  三浦院長、南部事務局長、村田総務課長、三田医事課長  ○一般傍聴　２名 |
| 欠席者  (敬称略) | ○委員　２名  長瀬博文、高橋佳寿江 |

**１　開会　　１９：００**

**２　開会の挨拶　田中市長**

**３　協議事項・報告事項**

**【協議事項】南砺市立病院経営強化プラン履行状況について**

　　　医療課長から「資料１」により（１）アクションプラン履行状況についての説明を行った。引き続き、市民病院事務局長及び中央病院総務課長から「資料２、資料３」により（２）市立２病院における成果指標及び収支状況の説明を行い、その後、中山委員長より各委員へ意見を求めたところ、以下のとおり質疑応答が行われた。

|  |  |
| --- | --- |
| 委員長 | ２-② 病院統括予算の整理・移行  統括予算の一般会計への移管について、当該事業実施の背景や今後の計画について、補足説明を願いたい。 |
| 医療課 | 統括予算については、令和５年度まで主として、看護学生修学資金と病院行政担当の医療課職員２名分の人件費を計上しておりました。しかしながら、看護学生修学資金制度については、民間医療機関も視野に入れた柔軟な改正が行えるよう財政課とも協議のうえ、令和６年度当初予算より一般会計へと移行しました。残る人件費についても、医療課が所掌する事務が医療行政全般にわたることに鑑み、令和７年度当初予算より一般会計へと移行することといたしました。  よって、令和７年度より統括予算というものが無くなるわけでございますが、財務諸表上に残る現金や預り金等の資産や、資本勘定については、今後経営アドバイザーとも協議しながら、２病院の財務諸表へ移管する予定としております。 |
| 委員 | 当該資料全般について  一般市民には当該資料の内容が難しく、また、わかりやすい新たなビジョンでの説明が必要ではないか？ |
| 医療課 | 非常に細かく難解ではございますが、アクションプランに掲げた各種施策の進捗を審査いただく場合、少なくともこのレベルでのご報告が必要と考えております。  今後、議会での議論を踏まえて、一般市民向けに以前広報誌で行ったようなわかりやすい特集を組むことなども検討します。 |
| 委員 | 市立２病院における成果指標及び収支状況  指標の計画値との乖離が大きいものについては、要因をみながら見直しが必要ではないか？  ５ デジタル化に対応したセキュリティ強化及び業務効率化等に資する医療ＤＸの導入  高額医療機器に匹敵するくらいに医療に係る情報機器の投資は大きくなっており、医療ＤＸの推進には情報技術に詳しい職員の確保が不可欠になっている。このような人材は関東圏等に集中しており、給与体系の見直し等の検討も必要だと思われる。先進的な病院では、一般行政職の俸給表とは違う給与表を利用するなどの対応を行っている。 |
| 委員 | １　医療資源を地域全体で最大効率的に活用するための機能分化・連携強化  医療機能の再編のような南砺市の地域医療のあり方に影響を与える大きな施策方針については、一度壊れると再生することが極めて困難なことから、慎重に扱っていただきたい。 |
| 委員 | ３　医師、看護師等の確保対策・医師の働き方改革への対応  看護師等の医療従事者不足が顕著になっており、南砺市に若年医療従事者が集まれるような住宅施策やまちづくり施策を願いたい。 |
| 委員 | ４　慢性期病床の介護医療院への転換  令和６年１０月に開設した介護医療院について、当初の説明会の際には、入所者の基準が極めて厳しい内容であった。病院併設の施設であることから、褥瘡患者などの受け入れについて、もう少し条件を緩和する必要がないか？また、在宅訪問リハビリ等の需要に対しても、今後拡大して対応ができないか？ |
| 中央病院医事課長 | 介護医療院開設以来、入所判定委員会等で対象者の精査を行いながら、判定を行っています。今後、基準の見直しについては、入所希望者の様々な状況を検討しながら判断していきたいと考えています。 |
| 医療課長 | 訪問リハビリ等の在宅医療の需要に対しては、来年度以降に創設予定の「地域医療の拠点整備」の議論の中で、議題化して、その需要に対応する方策を検討したいと考えています。 |
| 委員 | １　医療資源を地域全体で最大効率的に活用するための機能分化・連携強化  新型コロナ感染症の影響によって、訪問介護事業所についても、事業継続が困難になるほどの赤字経営となっている。当該事業に対する公的支援について問う。 |
| ケア部長 | 訪問介護事業所に対する新型コロナ補助金等の支援については、補助制度に則り一律に実施させていただいた。コロナ禍以降の令和６年度の介護報酬改定による介護事業所の赤字化については、全国的にも問題視されているが、これに対する国の支援制度等は現時点では無く、訪問看護事業所に対する特別な補助や支援も同様である。今後訪問介護事業所からの支援要望が顕在化すれば、ヒアリング等を行って対応を検討したい。 |

中山委員長より各委員に対し、本協議事項に関する意見がないか確認。

医療課長から欠席された委員から預かった意見要旨について発言。

|  |  |
| --- | --- |
| 医療課長 | ・２病院の役割分担を明確化し、南砺市の地域医療の確保に努めてほしい。  ・市内グループの入所者の介護度が高くなっており、いわゆる「特養化」のような状況になりつつある。介護人材確保施策を検討いただきたい。  ・市民病院の南棟の機能的な老朽化対応を行う際には、子育て世代の医療従事者の確保に繋がるような改築を検討いただきたい。 |

中山委員長より各委員に対し、本協議事項に関する意見がないかを再度確認をされる。意見がなく、中山委員長より南砺市立病院運営改革委員会として本協議事項について承認する旨発言があった。

**【報告事項】地域診療拠点の創設と富山大学附属病院との連携協定の締結について**

　医療課長から「資料４」により、上記の報告事項について説明を行い、説明後、中山委員長より各委員へ質問を求めたところ、以下の通り質疑応答が行われた。

|  |  |
| --- | --- |
| 委員 | 地域医療を担っている立場からすると、南砺市において総合診療医の充実を図ることは望ましいとは思うが、一方で専門医が少なくなることを危惧している。 |
| 医療課 | 南砺市としては、専門医の確保についても、医師派遣元大学等への訪問を行い、南砺市の地域医療の充実を行いたいと考えています。 |

中山委員長より各委員に対し、本報告事項に関する質問がないかを確認をされる。意見が無いことから、委員会の司会を事務局に戻された。

**４　事務連絡**

医療課長から下記の事務連絡について説明。

（１）委員改選について

設置要綱により次年度（令和７年度）は改選年度となること（委員

任期は２年間）

（２）本委員会の位置づけの改正について

本委員会が令和７年度２月会議にて「南砺市附属機関設置条例」の

「附属機関」として位置づけられること

（３）次回開催予定時期について

アクションプランの履行状況を審査いただくため、次回開催は令和

８年２～３月を予定していること

**５　閉会　　２０：３０**